

Title	ラツサアルとマルクス(補遺)
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1925
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.19, No.1 (1925. 1) ,p.80- 94
JaLC DOI	10.14991/001.19250101-0080
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19250101-0080

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ラッサアルとマルクス (補遺)

小 泉 信 三

我經濟學部同人が阿部秀助教見舞の目的を以て編纂した「經濟學說研究」に、筆者は本編と同じ標題の一文を寄稿して Lassalle と Marx との關係を論じ、後者が前者の勞働者運動に對して「悪意の中立」とも謂ふべき態度を以て臨んだのは、兩者思想上の立場に相容れ難きものがあつたことにも由るが、一方私交上に於ける兩者感情の疎隔も亦た此事に與かつて力があつたといふ見解を述べた(同書自一六五至二二三頁)。其際兩者相互の交情を窺ふ爲めに筆者の倚據した材料は、主として之を Lassalle の Marx 宛書簡並に Engels-Marx 間の往復書簡に仰いだもので、「Marx の Lassalle に與へた書簡は保存せられてゐない」と信じて(同書一九七、及び同一七九頁參看)それを參考する必要を認めなかつた。筆者も廣告に由つて Lassalle 研究家たる Gustav Mayer に Ferdinand Lassalle. Nachgelassene Briefe und Schriften の編纂あるこ

とを知つてはゐたが、Marx の Lassalle 宛書簡其者は終に埋没に歸したものと即了してゐたので、此編纂物から此問題に就いての新資料が得らるべきとは豫期しなかつたのである。然るに右の寄稿後間もなく、書肆の送本を受取つて見ると、上記遺稿並に書簡集の第三卷は Der Briefwechsel zwischen Lassalle und Marx. Nebst Briefen von Friedrich Engels und Jenny Marx an Lassalle und von Karl Marx an Graefin Sophie Hatzfeldt. Herausgegeben von Gustav Mayer Stuttgart-Berlin 1922 と題するもので、Marx の Lassalle 宛書簡五十有三通、Mehring の編纂に漏れた Marx 宛 Lassalle 書簡十餘通は正しくそれに収録せられてゐる。Lassalle の死後 Hatzfeldt 伯爵夫人の手に歸し、伯爵夫人の死後伯爵 Paul Hatzfeldt を經て更に其嗣子公爵 Hermann Hatzfeldt の居城 Sommerberg に秘藏せられてゐた Lassalle 文書は、終に Mayer の手に由て公表せらるゝことを得たのである。若し此事を知つてゐたならば、予は此新材料を手にするを待つて始めて「Lassalle と Marx」との關係を論じたであらう。詢に予の起稿は此の Marx 書簡を見て而して後にすべきであつた。併し予も既に記した通り、Marx の書簡の内容は Lassalle のそれに答へた書簡に由て充分想像することが出来るから、Lassalle

は Marx に答へる場合に、一々彼れの文言を引用してそれをして居る予の下した論断には幸にして此新材料に徴して改むべきところはない。たゞ記述に若干の補ふべきところはある。左に記すのは其重なるものゝ一二である。

Marx Lassalle の交際を最も危殆に瀕せしめたものが Vogt の Marx 誹毀事件と、これに關して Lassalle が Marx に向つて試みた冷静なる批評忠告と並にこれに對する Marx の激怒であつたことは既に拙稿中に之を述べた通りである(二〇九—二一七頁)。「Marx は…… Lassalle への書簡中に『君に對する公けの非難(其中には Dusseldorf からの勞働者代表者の言明もある)は同盟の書類中に存する』といひ、又合衆國 Baltimore の一在住者からの、彼れが伯林で一友人を欺いて三百弗を騙取したといふ報告紙片を同封した。Lassalle は怒つて此密告者の指名を求めた。Lassalle 自身はそれが一學士 Wiss なる人物ではなからうかと想像して、其當否を Marx に問ふて居る (Briefwechsel zwischen Lassalle und Marx S. 262)。此の臆測は當つてゐた。Marx の返書に曰く、僕が君に送つたのは、Wiss 學士の書簡の寫しではなくて、原文、即ち僕に亞米利加から送られた寫しである。Dronke は此反古に就いては何も知らぬ。

行狀調査などいふことは全くない。僕はこれより先き Wiss の手紙の宛名人への私信の中に我黨の最も有爲なる人物の一人として、又僕と Engels との親密なる友人として君の名を擧げて置いたのだ。受信者は——其人の名は先づ問ふてからでなくては擧げられないが——僕の此の書簡を、或は少くも其内容を、Wiss に報告したものでらしい。其處で Wiss の涙があるのだ。僕は今も昔も嘗て Wiss と文通したことはない」と。所謂「Dusseldorf からの勞働者代表者」は Gustav Lewy. であつて、Lassalle 自身も此人物に嫌疑をかけたが、Marx は事實を偽つて之を否定して居る。「Dusseldorf の人物が誰であつたかは、信義を破ることなくしては言ふことが出来ない。たゞ僕が彼等と文通したのではないとの一事を言へば、充分であらう。勞働者の忘恩といふ事に就いて云へば、僕の自ら經驗した事に比較すれば、君に對するその如きは兒戯に過ぎぬ。併し Levy は其人ではない。其人でもなく、其人々の中の一人でもない。Becker, Bernbach, Erhardt, Uhendorf (此の最後の名を僕は知らぬ)に至つては、君に對し若しくは君に關しては、未だ嘗て一行の手紙をも僕に寄越したことがない。僕は Becker と聯絡を結びはしない。同盟共產主義同盟の本

部は既にKölnに移されてゐた。一切の事は其處で決定せられなければならなかつたのである。「此『同盟』並にこれと關聯する一切の事は既に久しく過去に屬して居る。黨の書類は二三を除くの外亞米利加にある」Beckerは其地で採用せられ、斯くして僕と交通することになつたのである。Marxは此等の事實を、Lassalleが前にMarxの不信(Mistrauen)云々と言つたのに對する逆振の材料にしようとして居るのである。「さて上記の事實と君のそれに對する解釋とを比較して見給へ。さうすれば君の『不信』に對する特殊の才能が明になるだらう(S. 281)。併しLassalleの臆測は一部分當つてゐたのであるから、此逆襲は人に稍々不當の感を抱かせぬ譯には行かない。

Lassalleは一八六二年夏、倫敦にMarxを訪問した。「而かも此の倫敦での會見は、人間交際に屢々起る、瑣細とも重大とも謂ひ得る金錢問題の爲め、結局兩者を相近づけないで、却て相距たらしめた」。Mehring編纂のLassalle書簡集は、Lassalleが倫敦滞在中に同じ倫敦のMarxに與へたものを以て打ち切られて居るから、此間の消息を私はMarx, Engelsの往復書簡に據つて書いた。然るに今Mayer編纂の書簡

集には、更に英吉利退去後に於けるLassalleのMarx宛書簡三通、Engels宛書簡一通と、Lassalleの受けたMarxの書簡四通と、Engelsの書簡一通とが収録せられてあつて、それを見れば、二者の感情の疎隔は愈々明に窺はれるのである。

Engels-Marx 往復書簡集からは削除せられて居るが、既に一八六二年七月三十日附のEngels宛書簡中に、MarxはLassalleが株式投機の失敗に依つて五千タアレルを損失したといふことを報じた後に、「彼の男は、利子と元金とが保證されてゐても、金を『友人』に貸すよりは寧ろそれを泥溝の中へ投じるのだ」と附加へて居る(Briefwechsel zwischen L. und M. S. 21)。さてLassalleの退京後、Marxが彼れに手形の引受を求めた顛末は、八月十四日附のMarxの書簡に明である。曰く「Engelsが僕をして一時危機を脱せしむる爲めに、八月十二日Borkheimを通じて君に對して六十磅、四百タアレルの爲替手形を振出した。期限は八月十二日以後三個月である。此手形をBorkheimが僕の爲めに當地で割引する。支拂金額はEngelsが期日前に君に送金する。(其上で彼れは一八六三年一月一日期限まで同じ手形を再び振出して、其時再び償還の爲め君に四十五磅を送金し、君は君の申出の通り十五磅を拂つて呉

れるのだ。今肝要の事は、君の引受を得ること丈けである。……」(S. 399-400. 六十磅中の十五磅を Lassalle が支拂ふといふに就いては、倫敦出發前 Lassalle が Marx の窮状を見兼ねて、此申出をした事が Engels-Marx 往復書簡第三卷八三頁に出て居る) 然るにこれに對して Lassalle が「身邊に萬一の事が起つた場合の爲めに」期日到來の八日前に支拂金額を僕の手に交附するといふ Engels 自身の反證 (Revers) を求めて來たことは嘗て記載した通りである(二一九—二二〇頁)。 Marx はこれを不快に感じて、Lassalle に「甚だ皮肉な手紙を書いてやつたと言つて居る。其の皮肉な手紙は下の如きものである。『僕の『状態』にも拘らず、若し君に對する手形が伯林の『Meyer 兄弟』の手に渡つてさへるなければ、僕は此取引全部を取消したであらう。』併し此の第一の手形に就いては、君の氏名記載は單に一形式に過ぎないのだから、それが多少なりとも君の「公民的」(bürgerliche) 存在に影響し、若しくは何等かの公民的戯曲に衝擊を與へるだらうとは全く想像しなかつたのである。僕は四十タアレルといふ『一金額』に對しては、Engels の保證が『萬一の場合』にも充分なるものと信じたのである。又『期限到來』に就いては、僕は Engels が金銭問題、殊に手形問題に

於ては絶對的に『確實且つ迅速』なることを知つてゐた。さうでなければ、君を此事件に捲込みはしなかつたのだ。併し僕と Engels とが Borkheim に失態を暴露せずには、事は最早取消することが出來ないのだから、明後日 Engels の反證を君に送る。……君を此問題に捲起んだことを再び大に後悔する——これは君の側に於ける前提と僕の側に於ける前提とが異なることを看過したことに因する輕卒である……」(S. 400-401)。

或人々の間には、朋友故舊の間に於ても、金銭問題に就いては形式を明にするの習慣がある。Mayer の謂ふ通り、商家に人となつた Lassalle には、恐らく此習慣は當然の事に感じられてゐたのであらう。故に彼れは此の異様の書面に接しては意外の感なきを得ない。彼れは具さに彼れが Engels の反證を求めたことの正當なる所以を辯じ、Marx が Engels の保證の充分なることを信じたといふ言葉を引いて、他の一切の事は措いて、君は僕が君に求めたのは、正に此保證——Engels の言明のみ——に外ならぬことを忘れて居ると謂ひ、Marx の最後の一句並に書簡全體に含まれて居る「無禮なる當てこすり」を怒つては、若し君が「手形を引受けることが多

少の努力を要したことを知つたならば、それは侮辱に値することだらうか、それとも僕が君の爲めに此の努力を敢てしたことに對する感謝に値することだらうかと謂つて居る。何れにしても Lassalle は Marx から斯様な書面を受取るべき覺えがない。「僕は最早僕の書いた文字を一々覺えては居らぬ。然し僕は君に對して最も好意あり友情ある心持を以てそれを書いたことを覺えて居る。然し充分其事を確める爲め、僕は君に僕の Wildbad から出した手紙の寫しを要求する。僕は此事を要求するのだ。其上で僕は君の手紙を何う考ふべきかを正確に判斷することが出来るだらう。即ち斷乎たる要求として再び君に宣言する。僕は伯林に於て僕の手紙の寫しが來ることを待つ(S. 402-5)。

若し Marx が此友人を失ふことを欲しなかつたならば、無論直ちに此書簡に答へなくてはならなかつた。而かも彼れは、Lassalle が十月下旬更に一度通信して居るにも拘らず、十一月七日に至るまで二個月餘に亘つて全くこれに答へて居らぬ。而かも Engels から約束せられた支拂金は、期日が切迫してもまだ到着しない。Lassalle の不快は想像するに難くないのである。十一月六日付を以て彼れは Marx

に告げていふ。「十一月十二日を以て手形の期限は到來する。其一週間前、即ち本月四日に僕は送金を受くべき筈であつた。四日、五日、而して今や六日の入便があつて、而かも猶ほ送金は僕には達して居らぬ。君は正確と迅速とが、君の主張するほどのものでないことを認めるだらう。今僕が不安を感ずべき理由があるかないかを、君自ら判斷することが出来るだらう。…僕が Zurich からと此處(伯林)からと出した三通の書面に對しては回答の勞に値せずと認めたとしても、君も今回は僕に即答を求める確乎たる権利があることを理解するだらう。終始 Marx を畏敬してこれに對する友誼を重んじて來た Lassalle も、此に至つては此の畏友を失ふことを必しも恐れなかつたやうに見受けられる。彼れは右の書狀の終りに於て Marx に貸與してあつた Roscher の返還を求めて居るのである。Lassalle が特に其藏書を長く手離すことが出来ないのは、それに様々の書入れがしてあるからである。「此理由から僕は、決して他市の人に本を貸與したことがない。而して今年一年の間空しく返還を待ち、空しく返還を要求したる後、僕は君に對して例外を設けたのを悔むで居る」といふのである(S. 405-6)。

これと行違ひに十一月七日附を以て Marx は六十磅送金の通知と共に Lassalle が久しく求めて得なかつた回答を與へて居る。此書簡は Marx としては珍らしく寛容の語調を以て書かれたもので、その握手を求めて手を差出してゐる態度が窺はれる。要するに Marx のいふ所は、自分にも誤解があつたが同時に Lassalle にも誤解がある。今更書簡の寫しを見た所で仕方がないではないかといふに歸着する。だから君は僕の手紙の解釋の仕方にて誤つて居る、僕はまたそれを書いて誤解材料を供したのが悪かつた(S. 407)。

「然らばこれが爲めに吾々は仲違ひすべきであらうか。是は Lassalle の久しく自ら問ふことを最も恐れた問であつたらう。併し Marx は自ら此問を設けて直ちにそれに答へて居る。「僕は思ふ、我々の友情に於ける實質的なものは、斯る衝突にも堪へ得る丈けの力を有すると。僕が火薬桶上の人物として、理性動物に似合はしからぬ迄に境遇の支配に動かされたといふことは直ちに認めるが、併し兎に角喜んで自分の頭に弾丸をも打込まうとする此の精神状態を法律家辯護士として君が僕に對して主張するのは寛容が足りないだらう。だから僕は、吾々の古

い關係が『凡ての事にも拘らず』依然として傷けられずに續かんことを望む(S. 407)。併し Marx は既に時機を失してゐた。平生ならば Lassalle をして喜んで和解の求めに應せしむべき此の書簡も、最早彼の感情を和げることが出来なかつたのであらう。Lassalle はこれに答へて居らぬ。次いで翌年の七月 Marx も Engels に「今年の始めから此方あの男に手紙を書く氣にならぬ」と告白して居る。それで全く二者間の文通は絶へたのである。Engels-Marx 間及び Lassalle-Marx 間の往復書簡を見れば、事實上に於ては Marx が先づ Lassalle を棄てたのであるが、形式上に於ては先づ文通を廢したのは Lassalle であつたといふことになる。Marx が Hatzfeldt 伯爵夫人に與へて Lassalle を弔した文の中に「先づ沈黙を始めたのは Lassalle であつて、私ではない」と云つてゐる(S. 408)のは、事實相違だとは謂はれない。

併しその Marx も Lassalle の計に接して感慨哀惜を禁じ得なかつたことは、その Engels との往復書簡にも現れて居る。故に彼れが Hatzfeldt 伯爵夫人に向つて「何人も Lassalle の死に對してより、深き悲みを感じ得ぬことを御信じ下され度候。…たゞ一事、彼れが Achilles の如く、若くして勝利を得て逝きたることを御喜びなされ

度候」と謂ひ、「……一切の才能を外にして、小生は人として彼れを愛し候。憾むらくは、吾等の永遠に生くるものなるかの如く、互に其事を明かさずして終れることを……」と謂つた(S. 409, 410)のには、無論會釋も交ちつて居るが、併し全然一片の辭令に過ぎぬと見るべきものではあるまい。

私は又上記拙稿の中に Hatzfeldt 伯爵夫人が人に與へた書簡の中に Marx は Lassalle の不倶戴天の敵である云々と云つたのは、恐らく幾分 Lassalle 自身の感情をも表白するものであらうと書いた(一六八頁)。其時私はひそかに、若し Hatzfeldt-Lassalle 間の往復書簡が發表せられることがあれば、恐らく此點に就いて多少的確なる材料が供給せられるであらうと豫想してゐたが、此豫想は當つてゐなかつた。Mayer は Lassalle 遺稿書簡集第四卷として Lassalles Briefwechsler mit Gräfin Sophie von Hatzfeldt, 1924 を公刊して居るが、それには私の索め得た限に於ては、批評的的として Marx の名が擧げられることは全くないと謂つて好いのである。

最後に上記 Lassalle 文書發掘の始末を記せば、Lassalle の死後、其手稿保存書簡等は、若干の葛藤があつた後結局前記の如く、Hatzfeldt 伯爵夫人の所有に歸した。Lassalle

研究に志した當年の大學生 Gustav Mayer は一八九三年の冬の一夜、老 Liebknecht を Vorwärts 編輯局に訪ふて、Hatzfeldt 家に此の貴重材料あることを教へられてより以來、屢々同家に其閱覽を求めて肯かれなかつた。然るに Mayer が一九一五年の秋、Brüssel に於て公爵 Hermann Hatzfeldt に會ふ機會を得て、親しく Lassalle 文書の獨逸史學に取つての價値を説明したことが恐らく此貴族の心を動かしたのであらう、更に三年の後、公爵は自ら進んで Sommerberg 城に於て Lassalle 文書を搜索するの許可を Mayer に與へた。而かも Mayer が此許可を得た日は、宛も伯林菩提樹下露西亞大使館前に最初の大革命示威運動が行はれた日であつた。日ならずして獨逸帝制は崩壊し、雪崩れ退く獨逸軍を追ふて敵兵は萊因地方に侵入し、Sommerberg 城も亦た佛蘭西軍人の營舎となつた。Lassalle 文書は歴史家の手に移されやうとする最後の瞬間に於て再び散佚破壊の危険に曝されたのである。城主公爵は、侵入軍の宿營變更の合間を見て歴史家と共に現場に急行した。「塵に埋れた櫃の中から、無數の文書記録類の間に隠れた Lassalle の手蹟が始めて現れた彼の九月の幾日は、如何に美しき穩かなる日なりしぞ」。熱心なる搜索は續けられて、毎夕 Mayer

は其日の重要な発見を公爵に報告した。最後まで姿を現さなかつたのが Marx 及び Rodbertus の Lassalle 宛の書簡であつた。而して始めて其鑑定を終へた日は、宛も一佛蘭西將校が来て、城が明日再び宿營に充てらるべきことを通告した日であつた。Lassalle 文書は斯くして世に公にせらるゝことを得たのである。這般の喜憂と感慨とは、自ら史料搜索の經驗あるものにして始めて之を知るべきである。筆者は Mayer が積年の苦心の酬ひられたることを喜び、更にその「遺稿」の残されたる第五卷を公にする日の近からんことを祈るものである。

雜 録

スミス以前に於ける

貨幣價值論の二潮流

萩原吉太郎

歴史的發達の上より考察すれば、貨幣は其の素材の實體價值と結合しつゝ、發生するも、此の結合は貨幣官能の發達に隨伴して漸次弛緩を來し、分裂を生ずるの傾向を有す。爰に於て乎、必然貨幣本質に關する根本的なる一問題は生起せざるを得ず。即ち貨幣が其の諸般の官能を果す爲めに貨幣は夫れ自ら價值たるを要するや、將又夫れ自ら價值たるを要せざるやの問題是なり。吾人は貨幣夫れ自ら實體價值たるを要すこ

なす學說を金屬主義と呼び、貨幣夫れ自ら實體價值たるを要せずとなす學說を名目主義と稱ふ。スミス以前の貨幣論も恒に此の二點の間を往來して歇まず、或者は貨幣の現實的取扱を高調して前者に組し、或者は其の象徴的取扱を強調して後者に走りぬ。然らば貨幣本質に關する這個の對立は貨幣價值論上に如何なる反映を招來するや。是本論文の主眼點をなす。今スミス以前の諸般の文献を涉獵し來りて、其の貨幣價值論を二者孰れかに分類整正すれば次の如し。

金屬主義貨幣價值論

貨幣價值は需要供給の關係に由り支配せらるるとなす説、

貨幣の自然價格は其の生産費に依賴し、其の市場價格は需要供給の關係、又は唯單に供給のみに由り調整せられ、然も後者は前者に歸向せんとするの傾向を有すとす説